

## 第2回 中央区自治協議会 会議録

開催日時	令和6年6月28日(金曜) 午後3時00分から午後4時30分まで
会場	中央区役所 5階 対策室
出席者	<p><b>委員</b></p> <p>渡辺(雅)委員、玉木委員、豊島委員、高田委員、上之山委員、唐沢委員、伊藤委員、野澤委員、樋口委員、山岸委員、長谷川委員、井上委員、吉岡委員、小林(栄)委員、渡邊(俊)委員、小林(寿)委員、田中委員、渡部委員、佐藤委員、八木委員、高橋委員、土田委員、小奈委員、森本委員、松川委員、桐生委員、若木委員、北川委員</p> <p>出席 28 名 欠席 4 名 (米倉委員、鈴木委員、寺井委員、高見委員)</p> <p><b>事務局・説明者</b></p> <p>[新潟市] 財務課長補佐、まちづくり推進課長補佐 [新潟市教育委員会] 教育支援センター所長、教育支援センター指導主事、中央公民館長 [中央区役所] 区長、副区長、窓口サービス課長、健康福祉課長、建設課長、東出張所長、南出張所長、地域課長、地域課長補佐</p>
議事	<p>1 開会</p> <p>○ 会議の成立について 委員 32 名中 28 名出席のため、規定により会議は成立</p> <p>(議 長)</p> <p>よろしくお願ひします。皆さん、次第をご覧になってください。今日は、決議事項はないのですが報告事項があります。</p> <p>まず、(1) で信濃川やすらぎ堤利用調整協議会について田中委員から報告があり、(7) でミズベリング信濃川やすらぎ堤 2024 について所管課から説明があります。これは同じ事業内容なので、一緒に説明してもらいます。</p> <p>次に、(2) で部会からの報告。今日は自治協だより編集部会の報告もあります。</p> <p>そして、(3) (4) (5) (6) が所管課からの説明です。</p> <p>2 報告 (議長=佐藤会長)</p>

――委員活動報告――

(1) 委員からの報告について

信濃川やすらぎ堤利用調整協議会（資料 報1）

(議 長)

それでは、(1) 委員からの報告について、信濃川やすらぎ堤利用調整協議会、田中委員、よろしくお願いします。

(田中委員)

湊コミュニティ協議会の田中です。信濃川やすらぎ堤利用調整協議会は、やすらぎ堤のミズベリング事業に対し、いろいろな立場の人たちが意見を言って、より良い事業にしていくための会議でございます。

資料報1をご覧ください。委員が7名記載してありますけれども、私が住民代表として参加しており、事務局が新潟市のまちづくり推進課でございます。ミズベリングは、水辺をにぎやかにし、うるおいと活性化を創出する目的の事業でございます。

いろいろなイベントで水辺を盛り上げるために、スノーピークが運営事業者となり、今年で8周年です。

右岸と左岸の両方がやすらぎ堤ですが、中心であるのは万代シテイの前のところの右岸でございます。ビルボードプレイスの中のスノーピークが運営しているので、すぐ近くに常設の事務局があるということで、とても勝手がいいですから、本事業はスノーピーク抜きでは考えられないというような側面もあります。スノーピークに任せきりで大丈夫なのかという意見も出ています。特に広報の部分で弱いのではないかというような意見もありますが、出店者自体は毎年埋まりますし、各店舗月平均で500万円の売り上げ実績となっておりますので、少しずつでも盛んになっていくと思います。

一方で、住宅地の近くで開催することから、地域住民に配慮しつつ、適度に盛りあげていこうという見解です。

なお、6月22日、オープニングセレモニーが賑々しく開催されたようです。さまざまなお店が出店しておりますので、夏のビールやおいしい料理に舌つづみを打つというような経験をされてはいかがでしょうか。

詳細は、まちづくり推進課より説明いたしますので、よろしくお願いします。以上で、私の報告を終わります。

(議 長)

田中委員、どうもありがとうございました。

――各所管課からの説明（報告）――

(7) ミズベリング信濃川やすらぎ堤2024について (資料 報7)

(議 長)

続きまして、関連する(7)のミズベリング信濃川やすらぎ堤2024について、まちづくり推進課の横田課長補佐、お願いします。

(まちづくり推進課)

本日はお忙しい中お時間をいただきまして、ありがとうございます。新潟市都市政策部まちづくり推進課課長補佐の横田と申します。どうぞよろしく願いいたします。

本日は、今ほどの田中委員のお話にもありました、ミズベリング信濃川やすらぎ堤についての情報提供ということでおじゃまさせていただいております。

はじめに、ミズベリングというのは、国土交通省が推進しているもので、新しい水辺の活用の可能性を切り開くための官民一体の取組みプロジェクトの総称となっております。本市におきましては、中央区の萬代橋から上流の八千代橋の間をミズベリング信濃川やすらぎ堤と命名いたしまして、平成28年から事業をスタートさせていただきました。事業開始当初は、河川区域に飲食店がずらっと並んでいるという、これまでになかった河川の使い方にさまざまなご意見を頂きました。それが今では、期間中に4万人近い方からお越しいただけるなど、新潟市の夏の風物詩となってきたと感じております。これもひとえに地域の皆様をはじめとする多くの方々からのご理解とお力添えによるもので、大変ありがたく思っているところでございます。

また、中央区自治協議会様からは、本市のミズベリングについて、学識経験の方などからご意見をいただく信濃川やすらぎ堤利用調整協議会に委員をご推薦いただき、昨年度からは田中様から委員となっただいております。重ねて御礼を申し上げます。

さて、今年度の取組みにつきましては、お手元に配付させていただいた資料報7にあります、水辺アウトドアラウンジという、飲食店の出店が6月22日からスタートしております。アウトドアブランドのスノーピークから事業全体のマネジメントをしていただき、同社のアウトドアチェアやテントなどを使い、統一感のある空間を水辺に造り出しております。お手元に配付した資料にありますとおり、手ぶらでのバーベキューや台湾料理、また今年初出店となります餃子やビアガーデンなど、さまざまな飲食店が9月23日まで出店していますので、ぜひ信濃川の川風を感じながら、食事やお酒をお楽しみいただけるという、本市ならではの非日常空間を楽しんでいただければと思っております。

次に、資料の裏面には、期間中に開催しているイベントの情報を掲載しておりますので、こちらもあわせてご覧いただければと思います。

本日は、ミズベリングという取組みについての紹介と、今年度の事業の紹介をさせていただきました。また、今後の事業の参考に自治協議会の皆様からのご意見をお聞かせいただければと考えておりますので、ご質問等ございましたらお願いいたします。

結びになりますが、この飲食店の出店は9月23日までとなっておりますが、年間を通して運営のマネジメントをスノーピークにお願いしており、夏の出店以外にも時期のいいときにはテントを張るなど、デイキャンプ等もできるようになっておりますので、ぜひご利用いただければと思います。また、よほどの悪天候や河川の上流側からの増水ということがなければ、毎日営業しておりますので、川風を感じながら、夕涼みがてらビールなどを楽しんでいただければと思っております。今日は、貴重なお時間をいただきまして、ありがとうございました。

(議 長)

ありがとうございました。今の田中委員と横田課長補佐の報告に対し、質問、意見等ありますでしょうか。

(上之山委員)

最初に、田中委員からの説明で、ほとんどスノーピークに任せているということなのですが、スノーピークは以前にバイアウトを発表されて、それにアメリカのファン্ডが関わっているということなので、もしバイアウトして上場を廃止してしまうのは、スノーピークとしてはいいことだと思うのですが、アメリカのファン্ডの意向次第では、スノーピークはこのやすらぎ堤から手を引くということも考えられると思うので、スノーピークに全部任せきりではなくて、いろいろな方法を考えてはどうかと思っております。

(議 長)

いかがでしょうか。

(まちづくり推進課)

ご意見ありがとうございました。現在、スノーピークとは、令和5、6、7年の3か年の継続した契約となっております。スノーピークのご意向や、協議会のご意向を伺いながら、追加で2年まで延長できることになっております。今ほどお話にありましたような経営の形態などの関係もありますでしょうけれども、今、お聞きしている意向としては、このままミズベリングを続けていくということで6月22日、営業本部長からも伺っておりますので、継続していただけるものと考えております。

(議 長)

ありがとうございます。

他に質問、意見等ありますか。松川委員、どうぞ。

(松川委員)

提案なのですが、新潟駅がにぎわっているので、駅にPR拠点をつくってほしいです。デジタルサイネージを使ったり、新潟駅のガタリウムという吹き抜け広場にパネルを展示したりするだけでも周知が広がると思います。

富岡製糸場が世界遺産になって10周年ということで、今日、群馬に行ってきたのですが、単なるレンガの蔵だったものを改装し、耐震補強をして、歴史を分かりやすくしたサテライト会場のような施設ができていました。せっかく駅に人がたくさん集まっているので、そういったPR拠点を活用し流れをつくって、にいがた2kmを活性化していただきたいと思いますがいかがでしょう。お願いいたします。

(まちづくり推進課)

貴重なご意見ありがとうございました。まちづくり推進課としても、スノーピークとしても、広報にもう少し力を入れていきたいとは常々考えているところでございますので、今のご意見や、他にもPRする方法を検討して、広く市民、県内の方、また県外の方からもご来店いただけるように取組みを進めていきたいと思っております。ありがとうございました。

(議 長)

他に質問、意見等ありますか。樋口委員どうぞ。

(樋口委員)

今、ミズベリングの説明をしていただいたのですが、新潟の場合、観光資源として信濃川があって、このミズベリングのアウトドアラウンジというのは大変いい企画だと思います。観光という面から考えたときに、せっかく大事な観光資源である信濃川を有効に活用するという形の中で、例えば、信濃川ウォーターシャトルと連携して、循環的な観光資源として幅広い活動に発展させたいのかなと思います。

(議 長)

いかがでしょうか。

(まちづくり推進課)

ありがとうございます。信濃川ウォーターシャトルについては、様々な企画を計画されているようなので、そういったところも含め何かコラボしていけるものがあれば、スノーピークとも相談し、ミズベリングを盛り上げていけるように考えてきたいと思っております。

(議 長)

ありがとうございました。皆さん、期待しているのですね。みんなで頑張っていきま

しょう。

――委員活動報告――

(2) 部会からの報告について

(議 長)

続きまして、部会からの報告に入ります。

まず、第1部会は松川委員、よろしくお願いします。

①第1部会 (資料 報2-1)

(松川委員)

第1部会の報告、5月6月をまとめて行わせていただきます。

資料報2-1-1と報2-1-2をご覧ください。また、こちらを見ていただくのが一番分かりやすいのですが、一緒に入れてあります「参加店募集にいがた推しメシPROJECT in 古町本町」をご覧ください。第1部会では、古町本町地区にあるおいしいものを広めていくことで、食を通じてこの地区を活性化させ、にぎわいを創出していくという活動をしております。

5月の部会では、まず申込期間、配布エリア等を検討しました。最初は、リーフレット、マップを作ろうという話もあったのですが、更新が難しいということで、紙媒体は作らず、インスタグラムを活用してPRしていくことに決めました。外国人の方にも来てもらえるように、外国語も対応していこうということで、日英の2か国語で掲載することに決めました。

続いて、報2-1-2、これは6月12日の部会の内容です。会場、出席委員等は資料のとおりです。6月の部会では、細部について詰めていきました。PRグッズについては、インスタグラムのQRコードを印字したステッカーなどの提案がありました。また、参加店舗から提供していただいた写真にキャッチフレーズ等を追加して投稿することに決めました。目標参加店舗数は100店舗とし、商店街組合等へチラシの配布を依頼するほか、飲食店に直接出向いて配布することも検討したり、参加したいけれども、入力が難しいと断るお店に対しては、入力のフォローをしていくなど、いろいろな提案がありました。投稿していただいた写真の編集も第1部会委員が手分けして編集することにしております。

6月24日には、私と事務局で新潟市中心商店街協同組合にお伺いして、ご協力をお願いしたところ、快く引き受けていただきましたので、ほかの組合も回り、さらに各お店も回って、参加店をどんどん増やしていきたいと思っております。

ここで皆さんにお願いですが、第1部会の8人では、知っているお店にも限りがありますので、このお店はぜひ紹介してほしいというところがありましたら、第1部会に情

報を頂きたいと思います。よろしくお願いいたします。

最後に一つ、印象的なことがあったのですけれども、6月24日の中心商店街協同組合との話の中で、私が全国各地いろいろなところへ行っているという話になりまして、全国から見て新潟の食事や食材はどうですかと聞かれました。北海道と並んで間違いなく日本一だと思っていますと答えましたら、驚いてらっしゃる様子でした。私はまず、市民の皆さまに新潟の食のすばらしさを認識してもらいたいと思います。新潟の食はナンバーワンだと思っています。食材もナンバーワンですし、出てくる食事もナンバーワンだと思っています。推しメシプロジェクトが広まれば、新潟がもっとにぎわっていくと私は思います。いろいろな意見を頂きまして、プロジェクトが形になってきましたので、皆さんからも情報を頂きたいと思います。ぜひよろしくお願いいたします。第1部会からの報告は以上です。

(議長)

ありがとうございました。

(松川委員)

二次元コードの補足をさせてください。チラシの裏の右上に二次元コードがありまして、ここから申込ができるようになっていますが、これが読み取れるようになるのは7月1日からになります。よろしくお願いいたします。

(地域課)

事務局をしております地域課の荒井です。このプロジェクトについて補足ですが、こちらは他薦ではなく自薦になるので、お店の人が二次元コードを読み込んで申し込むシステムです。参考までに、チラシの表には、土田委員が作成して下さった、Instagramのアカウントの二次元コードも掲載されておりますので、よろしくお願いいたします。

(議長)

松川委員どうもありがとうございました。

続きまして、第2部会、今日は米倉委員が欠席のため、副部会長の高田委員お願いします。

②第2部会(資料 報2-2)

(高田委員)

第2部会の報告をします。

資料報2-2-1をご覧ください。5月17日の部会では、能登半島地震について、政策

企画部より支援内容の説明があり、第2部会の委員からいろいろな意見がありました。家が傾いてしまって、もう直しようがないので引っ越していく方もいらっしゃるという話や、被害のあった私道を個人の負担では修繕できずにいるという話が出たりしました。支援制度の額面では、再建できる金額ではないため、増額を検討してほしいという要望もありました。

次に、第2部会では、能登半島地震を教訓として、講演会・ワークショップを開催するために準備を始めました。資料報2-2-2には、講演会・ワークショップのテーマ候補が記載してあります。テーマの候補として自助、避難所運営、避難訓練の内容の再検討、リーダーシップ、車いすやペットの対応、ハザードマップの見方、地域ごとの災害リスクなど、いろいろ項目が上がってきているので、講演会・ワークショップ、どちらに割り当てるとかということを考えながら、これから詰めていくという段階です。はじめの自助というところで、自分には何ができるのかを考えず、お客様状態の避難者が多かったとの意見もありました。確かに指示待ちの避難者と言いますか、そういう人がほとんどだったのですが、我々はそれを前提として避難所運営に当たる必要があるのではないかという話も出ました。

また、避難所運営についても、実際に地震が起きたときに、避難所運営委員会としてどのように動けばいいのかということが分からなくて、みんな自分の判断で動いていたとは思いますが、地震が起きた段階から、何をやっていけばいいのかということのをこれからもう少し順序立てて、我々自身でもまとめていきたいと思っています。

それから、避難所ごとにいろいろ差がありまして、避難所が50個くらいあるはずなのですが、半分くらいしか避難所運営委員会ができていないそうです。その組織も名簿ができていない段階のところが多いということなのですが、何とかもう少し実のあるものにしていきたいということで、今回の講演会・ワークショップもその辺りを盛り込んだ内容にしたいという意見が出ております。以上です。よろしくお願いいたします。

(議長)

ありがとうございました。

続きまして、第3部会は田中委員、よろしくお願いいたします。

③第3部会 (資料 報2-3)

(田中委員)

資料は報2-3-1と2-3-2で、第2回と第3回の部会の概要をご報告いたします。

水辺と緑化というテーマが与えられている第3部会ですが、新潟が誇る日本海、信濃川とともに、中央区には鳥屋野潟があります。鳥屋野潟の景観など、さまざまなすばらしい資源があるのに、管理の所管や権利問題等があり、うまく活用されていないのではないか。では、どのように活用したらいいのかというような提言を第3部会として行っ



ていこうとしています。具体的には、年度末に公開フォーラムを開き、提言をしていく予定です。シンポジウムのような形でさまざまな意見を聞くことができれば良いかと思うのですが、言ったところで何も変わらないのではないかと、言ってみてもしょうがないという思いも今まであるわけです。しかし、だれかが絵をかいて言い続けないと変わらないのではないかと、委員メンバーの強い思いが第3部会を突き動かして、必ずやこんな鳥屋野潟にしたいというような活用イメージ図を発表するという事です。

すでに昨年、現地視察をし、学習してきました。こういった場所にこんなものがあったらいいなというような活用図をかなりエリアを絞って発表する予定で、第2回目の現地視察を来月7月19日に行います。以上、報告といたします。

(議 長)

田中委員どうもありがとうございました。

第4部会は唐沢委員、よろしくお願いします。

④第4部会 (資料 報2-4)

(唐沢委員)

資料は報2-4-1と2-4-2です。

第4部会は、中央区の食に関する老舗を紹介するリーフレットを作成するわけですが、取材を行うお店を決定しました。沼垂、下町、女池、水島、関屋、白山の5つのエリアから2店ずつで計10店舗の店を取材することに決まりました。そして、10店舗のうち2店舗につきましては、青陵大学の学生さんと一緒に取材をするということも決定いたしました。それと、質問事項についての認識を共有しました。以上が第2部の部会の内容です。

その後、6月に各店舗の担当委員がお店を訪問し、どういう経緯でお店を継いだのか、お店にどういったこだわりがあるのか、創業当時から変わったことがあるかなどを取材しました。また、青陵大学の学生二人からもインタビューに加わってもらい、若者の視点でいろいろな質問をしてもらいました。第3部の部会では、取材をしてみて、どのようなリーフレットを製作するか、掲載内容について意見交換を行いました。時間をかけて取材をしましたので、できるだけ聞き取った話は載せた方がいいとか、駐車場の有無を入れた方がいいとか、学生さんからの感想コメントなどは吹き出しを使って入れるといいのではないかと、いろいろな意見が出ました。

次回の部会では、リーフレットの形態やデザインについて相談するという事に決定いたしました。

(議 長)

唐沢委員、どうもありがとうございました。

続きまして、中央区自治協議会だより編集部会です。小林委員、よろしくお願ひします。

⑤中央区自治協議会だより編集部会（資料 報2-5）

（小林（栄）委員）

6月6日に第1回の自治協だより編集部会を開きました。

まず、前回の2月4日発行号の振り返りを行いました。学生委員にインタビューした記事と、地域のなり手不足の記事を掲載したのですが、おおむね好評だったということが分かりました。ただ、反省点としては、インタビューの内容として、学生委員が考えた質問があってもよかったのではないかという意見がありました。

次に、今年度では何回自治協だよりを発行するかという話し合いをして、今年も例年どおり2回発行することとなりました。

そして、次号に向けての準備に入るわけなのですが、掲載内容については、各部会の直近の活動状況、それから今日、この会議の前に行いましたボランティアに関する勉強会の概要、そして、前回は記事にしています地域のなり手不足の問題について、大きくこの三つを記事にする予定です。9月1日（日）に第33号を発行する予定です。すでに各部会に原稿提出の依頼をしているかと思ひますが、ぜひご協力いただければと思ひます。よろしくお願ひします。

（議 長）

小林委員、どうもありがとうございました。

それでは、各部会に意見、質問等ございますか。

（若木委員）

お話を聞いていて、田中委員が報告した鳥屋野潟の件やミズベリング、それから食のことも含めて、行政もそうなのですが、新潟市民はあまり観光に意識がないのではと思ひます。せっかく駅がリニューアルしたので、もっと駅を利用して鳥屋野潟などをPRしていただきたいと思ひます。私は個人的に鳥屋野潟って、ものすごい観光地になり得る可能性がある場所だと思ひます。いろいろなイベントをやるのもいいのですが、県と市と連携しながら、鳥屋野潟を徹底的にきれいに整備してほしいと思ひます。よろしくお願ひします。

（野澤委員）

若木委員の意見に付随してなのですが、紫竹山の自治会長をやっているのですが、弁天橋のところ、草が伸び放題で、こちらから湖面が見えないところもあって、人

が集まるどころか、見通しが悪くかなり危険な状態です。なので、若木さんの言うように、本来、整備されていれば、人々の憩いの場になるはずなので、もう少し力を入れたほうがいいのではないかなというのが私の意見です。

(議 長)

ありがとうございます。他に意見等ありますか。森本委員、どうぞ。

(森本委員)

新潟水辺の会の森本です。部会で調べましたら、今まで鳥屋野潟の計画は多く出ているのですよ。いろいろな意見が出ているのですけれども、計画があって県がもちろん動いていますが、市の方針は見えてきていないので、これからだと思っています。第3部会では、最初は全体プランをみんなで考えようと話していたのですけれども、鳥屋野潟は大きすぎるので、桜木インターから鳥屋野潟にぶつかるところがビッグスワンも見えて、公園計画を一番立てやすいということで、今回、ここに絞って具体的なプランを出すこととしました。現在、来年の公開フォーラムでの発表に向けてプランの作成を進めています。

(田中委員)

鳥屋野潟については、皆さんいろいろな思いがあるのだと思うのですけれども、第3部会は、まるでそれを象徴するように、毎回意見を出し合ってまいりました。未だに結論が出ていない一番大きな点は、観光地としての活用するのか、それとも市民にとって居心地の良い鳥屋野潟とするために活用するのか、そういう部分でなかなか意見の一致は出ないです。中原市長が住んでよし、訪れてよしの新潟と言っていますよね。非常にいい言葉だと思うけれども、どちらなのかあいまいだという意見もあります。

今のところの第3部会の議論としては、やはり住んでいる人間が良好な環境だと思わないところに観光者は訪れてこないですから、まず住んでいる住民が第一。日曜日に子どもを連れて行ってみようかなと思える鳥屋野潟を目指して、提言をするべくまい進しております。もし、意見を言いたいという方は、オブザーバーとしてぜひ参加してください。

(議 長)

ありがとうございました。皆さんよろしいでしょうか。やはり鳥屋野潟に関して最後は区長、一言お願いします。

(区 長)

皆様から、いろいろご意見いただきました。本市におきましては、ご承知の方もいらっしゃるかと思いますが、潟というものにつきまして、本市の有すべき非常に貴重な

自然、そして地域資源ということで、全庁的にプロジェクトチームを立ち上げまして、市の魅力として潟をいかしていく取組みを始めているところでございます。中央区におきましては、皆様から熱い思いを語っていただきましたとおり、鳥屋野潟がまずは素材になるかと思っておりますので、頂きましたご意見を参考にさせていただきます、その取組みを進めていきたいと思っております。今後ともよろしく願いいたします。

(議 長)

ありがとうございます。ほかに質問等ございますか。

(松川委員)

第4部会にお願いがあります。第3回の部会で、お店の基本情報に駐車場の情報も追加したほうがよいのではないかという意見があったそうですが、ぜひ近くのバス停、駅の情報を入れてほしいと思います。公共交通を使って移動するという意識を少しでも持っていただくために必要なことですし、今、ジョルダンでも駅すばあとでも、すぐ検索して行けますので、新潟市民の交通意識を少しずつでも変えていけたらなと思っておりますので、公共交通についての情報をぜひ入れていただきたいと思っております。よろしく願いします。

(唐沢委員)

部会で検討しておきますので、またご報告いたします。

(議 長)

ありがとうございます。ほかに意見等ありますでしょうか。

(森本委員)

第1部会、チラシまでできてすごく進んでいますが、これはお店が自薦で申し込むものかと思いますが、店側がいいと思っている食事と、お客さんがいいと思っている食事と、もしかするとずれている可能性があって、お客さんがいち推しのメニューをおすすめできるような仕組みが何かないかなど。少し説明いただければと思っています。

(松川委員)

ありがとうございます。今回は、自薦で申し込みフォームから申し込んでいただき、インスタに載せていくような形になるのですが、インスタグラムを見てお店に行った方がおすすめメニューを投稿してくれるかもしれないですし、そういったことでどんどん推しメプロジェクトが一人歩きして広がってくれればおもしろいかなど。その辺りをこれから我々も状況を見ながら、どういう方法がいいか考えていきたいと思っておりますので、貴重な意見ありがとうございます。今後プロジェクトを進めていく段階で、いろ

いろいろな状況が生まれてくるかもしれませんが、その都度、第1部会の8人で一生懸命考えていきたいと思えます。よろしくお願いいたします。

(議長)

よろしいですかね。

では、私からも一つ、第1部会で、民間が運営している広報媒体もぜひ活用するといいのではないかと思えます。どうもありがとうございました。

――各所管課からの説明(報告)――

(3) 令和5年度及び令和6年度中央区組織目標について(資料 報3)

(議長)

続きまして、各課からの説明です。

まず(3)の令和5年度及び令和6年度中央区組織目標について、佐久間区長、よろしくお願いいたします。

(区長)

私からは、中央区の組織目標につきまして、資料報3をご説明させていただきます。

まず、令和5年度中央区組織目標です。組織目標は、成果志向の行政運営の確立と説明責任の徹底を図るため、各部・各区が毎年作成し、目標管理を行っております。令和5年度の中央区組織目標は、組織の目的、方向性にありますとおり、中央区区ビジョンまちづくり計画に掲げます、区の将来像「にぎわう都心、豊かな自然、みなとまち文化が織りなす活気あふれる拠点のまち」の実現に向けまして、4項目を重点目標としております。取組み結果は、下段及び2ページ目に記載のとおりとなっております。こちらは1年ごとに目標設定しており、ある程度、実現の可能性を考慮した目標設定となっておりますことから、ほぼ目標を達成できたというような形になってございます。なお、より細かい指標による達成度の評価につきましては、各課の組織目標の結果に記載しております。本日はお配りしておりませんが、今後、市ホームページで公開する予定となっておりますので、詳しくお知りになりたい方は、そちらをご確認いただければと考えております。

続きまして、令和6年度、中央区の組織目標です。今年度の中央区組織目標につきましては、4項目を設定しております。

1番目は、元日に発生いたしました能登半島地震の復旧復興を最優先課題としまして、安心・安全な暮らしの環境整備を行うことを掲げております。一方で、昨年度からのハマベリングなどの取組みにより、新たな人の流れもございまして、地震からの復旧・復興と同時に、区内のにぎわいの創出にも引き続き努めてまいります。

2番目は、子育て、高齢者福祉、健康増進などを念頭に置いた目標です。複雑化・複

合化する区民の皆様のニーズにこたえられるよう、さまざまな機関と連携し、だれもが住み慣れた地域で生き生きと暮らせるまちを目指してまいります。

3番目、4番目は、昨年度に引き続き、持続可能なコミュニティづくりに向けた協働を推進するとともに、信頼される職員の育成に努めてまいります。なお、今年度の各課の組織目標につきましても、市ホームページに掲載する準備を進めております。今年度も中央区職員が一丸となり、各事業、サービス向上に努めてまいりますので、自治協議会の皆様方からもお気づきの点がございましたら、いつでもご意見等お聞かせいただければと思います。

私からの説明は以上となります。ありがとうございました。

(議 長)

ありがとうございました。佐久間区長の報告につきまして、質問等ありますでしょうか。

(松川委員)

今、政令市は20市あるのですけれども、先日新聞に載っていたのですが、20市の中で人口が一番減っているのが北九州市、続いて新潟市。人口なぜ減っているかという、やはり若い人が出ていってしまう。何で出ていくかという、自分の望む就職口がない。今後、令和7年度の目標設定も始まると思いますが、若者が出ていってしまうと、子育てしやすいと思う保護者の割合が少なくなってしまう。そうすると少子化がさらに進行してしまうので、若者支援、就職にまず力を入れてほしいというのが私の願いです。よろしく願いいたします。

(区 長)

ありがとうございます。本市全体といたしましても、やはり子育て、教育というのは、先般、市長が説明させていただいたように、予算の柱の一つにもなっております。全市的にそういった環境整備を進めますとともに、市といたしましては、やはり人口の減少に対しまして、ゆくゆくは定住人口、移住人口の増加が目標ということになりますが、まずは交流人口、関係人口を増やすことによりまして、この中央区に愛着を持っていただく方々を増やすということにも注力していきたいと思っております。その意味では、今のハマベリングということで、公園整備を行ったことにより、お子様連れの方によくよるこんでいただいているというような成果が見えてきているところでございます。にぎわいのきっかけをうまく作ることができましたので、これを波及させるような形で、中央区全体の活性化につなげていければと考えております。また、皆様方からもさまざまなご意見をいただき、取り組んでいきたいと思っておりますので、よろしく願いいたします。ありがとうございます。

(議 長)

雇用の場をつくり、そして人口を増やしましょうという点はいかがですか。

(区 長)

雇用の場ということになりますと、やはりにいがた2 kmというところがけん引のエンジンということで、全市的に取り組んでいるところでございます。2 kmのエリアを中心に企業誘致も進んでいるところでございますので、本庁の組織とも協力をしあいながら、にいがた2 kmは中央区がメインステージとなっておりますので、区としても協働して取り組んでいきたいと思っておりますので、またいろいろと皆様にご報告させていただければと思います。ありがとうございます。

(議 長)

よろしいですか。それでは、佐久間区長、どうもありがとうございました。

(4) 令和7年度中央区特色ある区づくり予算について (資料 報4)

(議 長)

続きまして、(4) 令和7年度中央区特色ある区づくり予算について、総務課の高橋課長、よろしくをお願いします。

(総務課)

お手元にございます資料報4の2枚目をご覧いただきたいと思えます。特色ある区づくり予算につきましては、資料左側の区役所企画事業と右側の区自治協提案事業の二つの事業で構成されております。区役所企画事業につきましては、区役所が実施主体となり、自治協の皆さんの意見を伺いながら進めるもので、課題解決に向けた取組みや、地域性を活かした取組み、区民との協働による取組みを実施するものでございます。対しまして、右側、区自治協提案事業は、地域課題の解決に必要な事業を文字どおり自治協の皆様にご提案していただき、企画運営する事業でございまして、部会ごとに取り組んでいただくものでございます。実施する件数については、いずれも制限はありませんけれども、原則区内を対象とした事業となります。事業の期間ですが、区自治協提案事業は、原則1年となっております。限度額につきましては、来年度も今年度と同様の3,300万円を今のところ予定しております。

続きまして、区役所企画事業の企画立案のスケジュールについて、説明をさせていただきます。裏面をご覧ください。本日、この場が左側の6月の欄になります。その次に7月から9月ころに、各区から担当する部会に企画を説明していただき、意見交換をした後、素案を作成し、10月の自治協で提示をさせていただきます。その素案につきまして、12月の自治協議会において、委員の皆様のご意見を頂くという流れになります。そ

の後、予算要求を行いまして、事業内容が確定いたしましたら、2月の自治協議会で事業内容等の報告をさせていただきます。以上が区役所企画事業の編成スケジュールとなります。なお、区自治協提案事業につきましては、自治協議会の各部会で取り組んでいただく事業となりますので、よろしくお願いいたします。

参考資料といたしまして、令和6年度の中央区の予算の概要資料を添付してごさいますけれども、この中の赤丸の事業が特色ある区づくり事業となっております。説明は以上でございます。よろしくお願いいたします。

(議 長)

ありがとうございました。今の高橋課長の報告につきまして、質問、意見等ありますでしょうか。

よろしいですね。どうもありがとうございました。

(5) 令和6年度教育委員会の主な事業について(資料 報5)

(議 長)

続きまして、(5)の令和6年度教育委員会の主な事業について、これは教育支援センターの横山所長、よろしくお願いいたします。

(中央区教育支援センター)

中央区教育支援センターの横山と指導主事の白石です。よろしくお願いいたします。

昨年度3月ですが、中央区教育ミーティングを開催いたしまして、皆様から貴重なご意見、ご質問を頂きました。お手元に、教育委員会学校支援課、今年度新設されました地域クラブ活動推進室で各区の意見、質問につきまして、別紙のとおりまとめましたので、お配りいたしました。遅くなりまして申し訳ございません。後ほどご覧ください。よろしくお願いいたします。

本日は、令和6年度教育委員会の主な事業について説明させていただきます。

それでは、資料報5をご覧ください。カラー刷りの1ページからです。昨年度委員の方から、もう少し具体的な説明が欲しいというご意見を頂きましたので、簡単ですが説明を入れさせていただいております。令和6年度の教育委員会の主な事業の概要です。教育委員会では、これからの社会をたくましく生き抜く力の育成をテーマに、五つの視点から重点的な施策を実施していきます。令和6年度の方針の方向性は、子どもたちの自己実現していく力や、豊かな心・健やかな身体の育成を図るほか、学校教育と社会教育の連携をこれまで以上に深化させるなど、子どもたちの育ちと市民の生涯にわたる学びを支える施策を推進するとともに、市長部局と連携を密にしながら、教育環境の整備を進めていきたいと考えております。

次に、具体的な取組みについてです。資料2ページをご覧ください。視点1と視点4



の分野です。はじめに教育DXの推進では、プログラミング・新聞データベース教材の整備といたしまして、1人1台端末を活用し、子どもの情報活用能力を伸ばすため、中学校でプログラミング教材、小中学校で新聞データベース教材を導入します。

次に、特別支援教育の推進です。個別の教育支援サポートとして、個別の教育支援計画の作成支援システムを全市立学校園に導入し、就学前から学齢期、社会参加までの切れ目のない支援体制の構築を図ります。巡回通級指導教室整備では、子どもが在籍校の慣れた環境で安心して指導を受けられるよう、職員が子どもの在籍校を訪問する巡回指導を開始いたします。

次に中学校の全員給食、給食費の公会計化です。市内の全生徒に温かく栄養バランスのよい食事を提供することを目的に、中学校のスクールランチを食缶方式による全員給食に切り替えるための準備を行います。また、教職員の負担軽減と保護者の利便性の向上などを目的に、学校給食費の徴収管理を行う業務システム等を整備いたします。なお、全員給食につきましては、令和7年の夏休み明け以降に開始する予定です。

続きまして、中学生のための地域クラブ活動支援です。地域クラブ活動支援事業では、地域クラブ活動推進室を新設いたしまして、地域クラブ活動が円滑に実施されるよう、指導者への謝礼金の助成や準備経費等の補助を行い、実施団体が参画しやすくなるよう支援を実施いたします。

次に、幼児教育に係る支援体制の整備。公立幼稚園の環境改善です。保護者の生活スタイルやニーズに合わせ、公立幼稚園2園において預かり保育をモデル実施します。また、公立幼稚園が5園に再編されたことを機に、すべての園に専任の園長を配置します。

続きまして、3ページをご覧ください。視点2の分野です。多様な教育の機会・支援体制の整備、公立夜間中学の設置検討では、義務教育を終了していない方や外国籍の方などに義務教育を受ける機会を実質的に確保するため、公立夜間中学について、まずは設置検討のための調査を行い、本市におけるニーズを把握いたします。

次に、視点3です。地域とともにある学校づくりの推進では、引き続き、コミュニティ・スクール講座を開催し、学校運営協議会の機能の充実を図り、内容を高めていきます。

次に、4ページをご覧ください。視点5の分野です。多忙化解消、教育業務支援員配置事業です。教職員が児童生徒への指導や教材研究等に注力できる体制を構築するため、これまで順次、支援員の配置を進めてきました。今年度はすべての小中学校等に支援員を配置します。また、教頭マネジメント支援員配置事業といたしまして、教頭の負担を軽減するため、新たに学校マネジメント等に係る業務を支援する人材を配置します。

次に、新潟市教職員の資質能力の向上、教職員研修受講履歴記録管理事業ですが、システムによる研修受講履歴の記録や教育研修プラットフォームによる研修のオンライン受講が可能となるため、教員一人ひとりの資質、能力の向上を図ります。

次に、新・新潟市教育ビジョンの策定です。現行の新潟市教育ビジョン第4期実施計

画が令和6年度末に終了するにあたり、本市の教育のあり方や方向性を基本構想から検討し、新・新潟市教育ビジョンを策定していきます。

最後ですが、生涯学習・社会教育関係課の組織再編です。地域教育推進課、生涯学習センター、中央公民館を再編し、新たに生涯学習推進課を創設いたしました。社会教育機能の強化、社会教育と学校教育施策の連携を深化し、市長部局と連携を図ることで体制強化を進めていきたいと考えております。

以上、主な事業につきまして説明させていただきました。お時間を頂き、ありがとうございます。

(議長)

ありがとうございました。質問、意見等ございます方は、挙手をお願いします。

(松川委員)

最後のページの多忙化解消で、支援員の配置とあるのですが、支援員というのはどういった方なのでしょう。教員免許状を持っている方なのか、アルバイトの方なのか。また、学校の規模に応じて、教師何人の割合で何人配置するのかについて教えていただきたいです。私の娘も養護教諭をやっていて、先生はみんな大変だと言っているのに、支援していただくのはありがたいのですけれども、量と質、どのくらいのものが担保されるのかを伺いたいと思います。

また、国会でも性犯罪者のデータベース化という議題があったと思うのですが、部活動の件で、支援員や部活の支援に携わる人に、性犯罪者がいると非常にまずいと思うのです。学校以外で塾なども今、対応に追われているようなのですけれども、そういった対策は取られているのか。その2点を伺いたいと思います。

(中央区教育支援センター)

中央区教育支援センターの指導主事の白石と申します、よろしく申し上げます。学校訪問等を行っていますので、私から回答させていただきます。

まず、教員業務支援員は、教諭がプリントを印刷したり、養護教諭がトイレトーパーを配置したり、授業以外での業務がたくさんあるのですが、教員に代わってさまざまな業務をお手伝いいただいています。これまでは、大規模校は子どもが多く、業務もたくさんあったので、大規模校を中心に配置していたのですが、中規模校、小規模校もやはり業務は多忙ですので、学校の規模に応じつつ、全校に配置しています。教員免許状は必要ございません。新潟市で公募しておりますので、まず、新潟市のホームページから申し込んでいただきます。性犯罪歴の確認については、国の動向を注視しているところですが、現在、応募資格として、地方公務員法の欠格条項に該当しないなどの条件があります。採用は書類選考後、教育委員会と校長の2段階の面接を通った方に教員業務支援員をお願いしています。

(議長)

ありがとうございます。

(小林(寿)委員)

二つお聞きしたいことがあったのですけれども、視点1のところの学校園の計画的な設備整備で、学校園という言葉は、どういうものを対象としているのか。

それから、中学校の全員給食化。中学校のランチルームがあると思うのですけれども、その一部で給食を調理するというような感じでしょうか。給食設備は設置が大変だと思うのですけれども、どんな形で行うのか教えていただければと思います。

(中央区教育支援センター)

ありがとうございます。「学校園」の「学校」というのは、学校が小学校、中学校、高等学校がございますので、小中高等学校を指しております。「園」というのは、新潟市立の幼稚園が5つありますので、その幼稚園を指しております。新潟市立幼稚園もこの事業の中に入っておりますので、小学校、中学校、高等学校プラス幼稚園で「学校園」と呼んでおります。

全員給食化につきましては、今までランチルームで食べることができていた生徒というのは、1日2クラス、若しくは3クラスの子どもたちだけです。スペースがそれしかありませんので、例えば20クラスある学校でも、1日に3クラスくらいしかランチルームで食べることができず、ほかの17クラスは冷たいランチボックスやお弁当を食べています。給食化ということで、温かい食事を温かいまま食べられるようにするわけですが、ランチルームに調理の設備はありません。そこに調理の設備を作るといっても、ものすごいお金がかかるので、調理設備を作るのではなく、ランチルームに全クラスの食缶が運ばれてきて、それを各教室で温かい状態で食べられるというシステムを考えています。ランチルームで調理をするということではなく、子どもたちが温かい食缶をランチルームから自分たちの教室へ持っていき、教室で食べるという形になろうかと思えます。今は業者が作ったものをトラックに載せて、学校のランチルームまで運んでいるので、同じような形になると思います。今まではランチボックスとランチルーム用の食缶が別々に運ばれてきたのですけれども、今後はすべての学級分の温かい食缶がランチルームに運ばれて、そこから教室に運ばれるというような形になろうかと思えます。ランチルームにあくまでも外で作ったものを持ってくるといのは変わらないと思います。今までランチルームで食べていたものを教室で食べられるというような形になろうかと思えます。

(小林(寿)委員)

セットになったものを一人ずつに配るということですか。

(中央区教育支援センター)

小学校の給食と同じです。小学校も教室で盛りつけをやっていきますので、中学校も同じように教室で盛りつけを行うというような形になろうかと思います。

(小林(寿)委員)

分かりました。温かくできたものを外部から持ってきて、それぞれの教室に運んで、配膳するということですね。

(議 長)

ありがとうございます。では、最後にお一方。

(樋口委員)

今、社会問題になっているヤングケアラーの問題。この点についての記載はないのですけれども、教育委員会では、ヤングケアラーというものが対象外なのでしょうか。また、その対応についての考え方がありましたら聞かせてください。

(中央区教育支援センター)

ヤングケアラーについては、教育委員会から学校現場に調査が入っております。家庭の問題なので、直接保護者に確認はできないのですけれども、頻繁に遅刻気味だとか、毎日同じ服装だとか、中学校であればお弁当を持ってこないというところも見ながら、ヤングケアラーに該当しそうでであろう子どもはチェックをしております。そして、市教育委員会に報告しています。また、子どもが家庭で厳しい状況であることが分かれば、健康福祉課にご相談させていただいたり、児童相談所に通告をしたりしています。ただ、本格的に学校が家庭に踏み込めるかという、現実的には非常にまだ難しい状況です。

(議 長)

ありがとうございます。

(6) 公の施設に係る受益者負担の設定基準について (資料 報6)

(議 長)

次は、(6)の公の施設に係る受益者負担の設定基準について、財務課の島田課長補佐、よろしくをお願いします。

(財務課)

それでは、資料の報6をご覧くださいと思います。

はじめに1、基本的な考え方です。公の施設の利用者は、その施設によるサービスの受益者ですが、利用しない方との公平性の観点から、受益者がサービスの費用を負担すべきとするのが受益者負担の原則でございます。他の政令市の多くで、公の施設の使用料に関する全市的な基準や方針が策定されていることに加え、新潟市財産経営推進計画において、経営改善に向けた取組みに受益者負担の適正化が掲げられていることから、全市的な基準を策定したところです。

次に2、基準の対象外とする使用料です。本市が設置する公の使用料が対象ですが、法律で基準額などの定めがあるものや利用料金制の施設等は対象外としております。

2 ページ目をご覧ください。3、受益者負担適正化の考え方です。施設の運営経費に対して受益者となります施設を利用される方にご負担いただく割合と、税による公費負担とする割合を施設種別ごとに設定し受益者負担の適正化を図ります。また、財産経営推進計画において10パーセントの運営経費削減という目標がございますので、その部分を経費から削減する前提で計算する形としています。イメージ図をご覧ください。一番上の横の棒がサービスの提供に係るすべてのコストを表しております。その次の棒の右側の網掛け部分にあります施設の取得及び建設にかかる費用、いわゆるイニシャルコストは受益者負担の対象外としております。同じ棒の左側、施設の管理運営経費、いわゆるランニングコストでございますが、こちらを受益者負担の対象経費といたします。その下の棒では、現状の管理運営費から10パーセント削減して計算し、こちらが使用料の算定に用いる管理運営経費となりますが、こちらの真ん中に点線がございます。こちらは受益者負担割合が50パーセントの場合でイメージ図を作っておりますが、右の半分が利用者以外の方からもご負担いただいている税による公費負担の範囲、左の半分が受益者負担の範囲ということで、利用される方からご負担いただきたい改定後の使用料となります。その下、現行の受益者負担から右側に伸びる矢印と左向きの矢印がございますが、この二つの矢印がこのたび受益者負担の適正化を図る部分となります。上がったり、下がったりするということです。

次の3ページをご覧ください。4、受益者負担区分の考え方です。一つ目は、左側の公的必要性による区分です。市民が日常生活を営むうえで必要かつ公共性が強い施設は公的必要性が高いものとして分類し、市民が日常生活を便利で快適なものにするために選択的に利用し、特定の受益者の利便を図る施設は公的必要性が低いものとして三つの区分に分類しています。また右側になりますが、二つ目は採算性による区分で、施設の使用料等で管理運営費を賄うことが期待できない種類の施設は採算性が低いものと、使用料等で管理運営費を賄うことが期待できるものは採算性が高いものとして、同じく三つに分類しています。

この二つの視点により整理したものが次の5、施設種別ごとの受益者負担割合の設定に示した表になります。左側にあります縦軸が公的必要性、上に記載の横軸が採算性となっておりますが、例えば公的必要性が低くて採算性が高い施設の種別、表の右下の部分、IXのグループの受益者負担割合は100パーセントとなります。例えば新潟市水族

館、産業振興センターなどです。IXグループの左、公的必要性が低く採算性が中間のVIIIグループに記載の種類の施設は受益者負担割合が75パーセントで、レクリエーション施設などがこのグループです。表の真ん中、公的必要性と採算性がともに中間のVのグループは受益者負担割合が50パーセントで、ホール、美術館、スポーツ施設がこちらです。参考ですが、スポーツ施設については同様に基準を作成しているほとんどの政令市で50パーセントとなっております。その左、ホールやスポーツ施設より採算性が低い種別であるIVのグループは受益者負担割合が25パーセントで、博物館、資料館など、さらにその上のIグループは公的必要性が高く採算性が低い分野で受益者負担割合が10パーセントの設定、公民館などのコミュニティ系施設、高齢者福祉施設、青少年施設となっております。最後に、左上になりますが、0グループの子育て支援施設と保健福祉施設は0パーセントとしております。

4ページをご覧ください。6、受益者負担を求める費用です。括弧内に例示してありますが、施設の管理運営費を対象とし、取得及び建設にかかる費用は対象外としております。また同様に、古い施設等では修繕費などがかさむことから、大規模修繕費などについても対象外としております。

次に7、使用料改定時の取扱です。(1) 算定式ですが、原則として施設の管理運営費決算額に0.9を掛けて10パーセント削減したところに、先ほど申し上げました施設種類に応じた受益者負担割合を乗じた額を当該施設の改定後年間使用料を受益者負担で賄うものとしたします。改定後の使用料単価は、改定後年間使用料の総額を人数やコマ数などの利用実績で割って算定しますが、減免等がある場合については、実際には収入とならない減免分の利用実績も含んで割って算定します。その結果、改定後使用料単価はその分低下するものとしております。このように利用実績に応じて算定した場合、利用率が低い施設では使用料が高くなることが考えられますので、平均利用率を算出できる施設種別で利用率が平均を下回る施設については、その分を平均利用率まで引き上げて改定単価の水準を抑制することとしております。

(2) 改定時期につきましては、管理運営費の動向を適切に反映するため、原則としておおむね4年ごとに見直しを行うこととしております。

(3) 激変緩和ですが、他都市の事例では改定前の1.5倍を上限とするところが多いのですが、施設利用者の皆様のご負担を最大限緩和するため、改定後使用料単価は改定前の1.3倍を上限としています。

(4) 使用料の据置ですが、改定前と改定後の差が10パーセント未満の場合は改定を行わないこととしております。また、無料とする場合ですが、改定後使用料収入が料金を徴収するコストを下回ってしまう場合については、原則として無料を継続するものとしたします。

最後に、8のその他になりますが、政策的な普及啓発を図る場合や市外の類似施設と競合関係がある場合にはこの基準によらない使用料設定もあり得るものとしております。

次の5ページは、現在、各施設に掲示をお願いしております市民の皆様、利用者の皆様への基準の周知用ポスターでございます。

以上が公の施設に係る受益者負担の設定基準についての説明となります。まとめますと、施設を利用する方と利用しない方との公平性の観点から、管理運営費について施設の種別ごとに一定の割合を利用者が負担する。また、使用料の算定にあたってはさまざまな緩和措置を設けて少しずつ見直していくものにしております。

今後についてですが、現在、各所管課において使用料改定に向けた準備を進めておりますが、今年の9月議会におきまして条例ごとに所管課から条例改正（案）を提案させていただき、可決された場合、約半年間の周知期間を経て来年4月に新たな使用料を適用というスケジュールを想定しております。なにとぞご理解、ご協力を賜りますよう、よろしくお願いいたします。

（議 長）

ありがとうございました。

ただいまの説明に対して質問、意見等はございますか。

よろしいですか。皆さんが常時使っている施設の料金がどうなるかというのは個々に聞いてもいいのですか。

（財務課）

全体的な話ということで、全市的なものとして策定したこの基準をご説明させていただきましたが、個々の施設については、今、施設ごとにこの基準に基づき使用料を算定しておりますので、もうしばらくお待ちいただければと思います。よろしくお願いいたします。

（議 長）

分かりました。島田課長補佐、ありがとうございました。

次第の「3 その他」に入ります。

### 3 その他

（議 長）

区役所からのお知らせはないそうです。

各委員からのお知らせで、小林委員、よろしくお願いいたします。

（小林（栄）委員）

白山校区コミュニティ協議会の小林です。

皆さんのお手元に冊子が渡っているかと思います。この冊子は白山校区コミュニティ

	<p>協議会が中心となって、白山小学校と協力しながら作ったものです。地域の方から記事を書いてもらって、たくさんの地域の方にインタビューをさせていただきながら作ったものです。これは、子どもたち、保護者、地域の方、地域以外の方に、昔、現在の白山地域を知ってもらうために作成したものです。ここにいらっしゃる皆様から読んでいただいて、白山地域をよく知っていただければと思います。よろしくお願いいたします。</p> <p>4 閉会</p> <p>(議 長)</p> <p>ありがとうございます。</p> <p>これにて閉会とさせていただきます。</p>
県議・市議	3名
傍 聴 者	1名
報道機関	1社